

第1期山都町スポーツ推進計画

【令和6年度（2024年度）～

令和10年度（2028年度）】



令和6年4月

山都町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	本計画におけるスポーツの意義	2
3	計画の位置付け	4
4	計画の期間	5
5	SDGs 実現への貢献	5

第2章 山都町を取り巻く現状

1	山都町の現状	
	(1) 山都町の概要	6
	(2) 人口の現状と今後の推移	7
2	山都町のスポーツを取り巻く現状	
	(1) 町民のスポーツ意識の状況	8
	(2) スポーツ関係団体の状況	10
	(3) スポーツ施設の状況	10

第3章 計画の体系

1	基本理念	13
2	基本目標	13

第4章 計画の具体的方策

基本目標 1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	14
基本目標 2	スポーツ施設の環境整備	18

第5章 計画の推進にあたって

1	計画の推進にあたって	19
2	成果指標	20
3	進行管理と評価方法について	20

資 料

1	山都町スポーツ推進計画策定委員会名簿	21
2	山都町スポーツ推進計画策定経過	22
3	山都町スポーツや運動に関するアンケート調査（別紙）	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、科学技術や情報化の進展により、便利で快適な生活が送れるようになりました。その反面、少子高齢化や地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、運動機会の減少に伴う体力や運動機能の低下など、健康上の様々な問題が浮き彫りになってきています。

このような中で、スポーツを通しての、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な満足感の獲得などが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものとなってきています。

また、スポーツは、人と人の交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を作り出すものであり、人間関係の希薄化など、問題を抱える地域社会の再生に寄与するものでもあります。

国は、平成23年8月に「スポーツ基本法」を施行し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとした上で、新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示しました。また、翌年3月には「スポーツ基本計画」、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、令和4年には「第3期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ基本法の理念を具体化した、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針を示しました。

熊本県は、平成31年2月に「第2期熊本県スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」の実現に向けて、「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツを通じた活力があり、絆の強い社会の実現」「競技力の向上と世界に羽ばたくアスリートの育成」の3つの基本的施策を展開しています。

本町においても、国及び県のスポーツ施策を踏まえ、町民1人ひとりがスポーツに関心を持ち、親しみ、健康で心豊かな日常生活が送ることができる、スポーツ環境の整備及びスポーツ活動支援を推進していきます。また、町民の生活にスポーツが定着し、スポーツ交流人口の増加や経済の活発化など、スポーツを通じた活力あるまちづくりを目指すための総合的かつ計画的なスポーツ推進の基本方針として、このたび、「山都町スポーツ推進計画」を策定します。

2 本計画におけるスポーツの意義

山都町スポーツ推進計画では、年齢や運動能力、障がいの有無等に関係なく、山都町民すべてがそれぞれのライフスタイルに応じて楽しみ、関わっていける「する」「みる」「ささえる」スポーツすべてを「スポーツ活動」とします。

本計画におけるeスポーツの位置づけ

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略称でコンピューターゲーム等を使用して対戦する競技のことを指しています。eスポーツは、近年、世界中で市場が拡大しており、競技人口は約1億3000万人以上といわれています。2023年には中国で開催されたアジア大会で、初めて正式種目として実施されており、さらに人気が増えています。

また、eスポーツは高齢者の介護予防や若者と高齢者のコミュニケーションを通じた世代交流などの効果が期待されています。

しかしながら、eスポーツの振興が町のスポーツ推進に対してどのような影響があるのか判断することが現時点では困難であるため、国や県の動向を注視しながら、今後、町としての対応を検討及び整理していくこととします。



本計画におけるスポーツの考え方

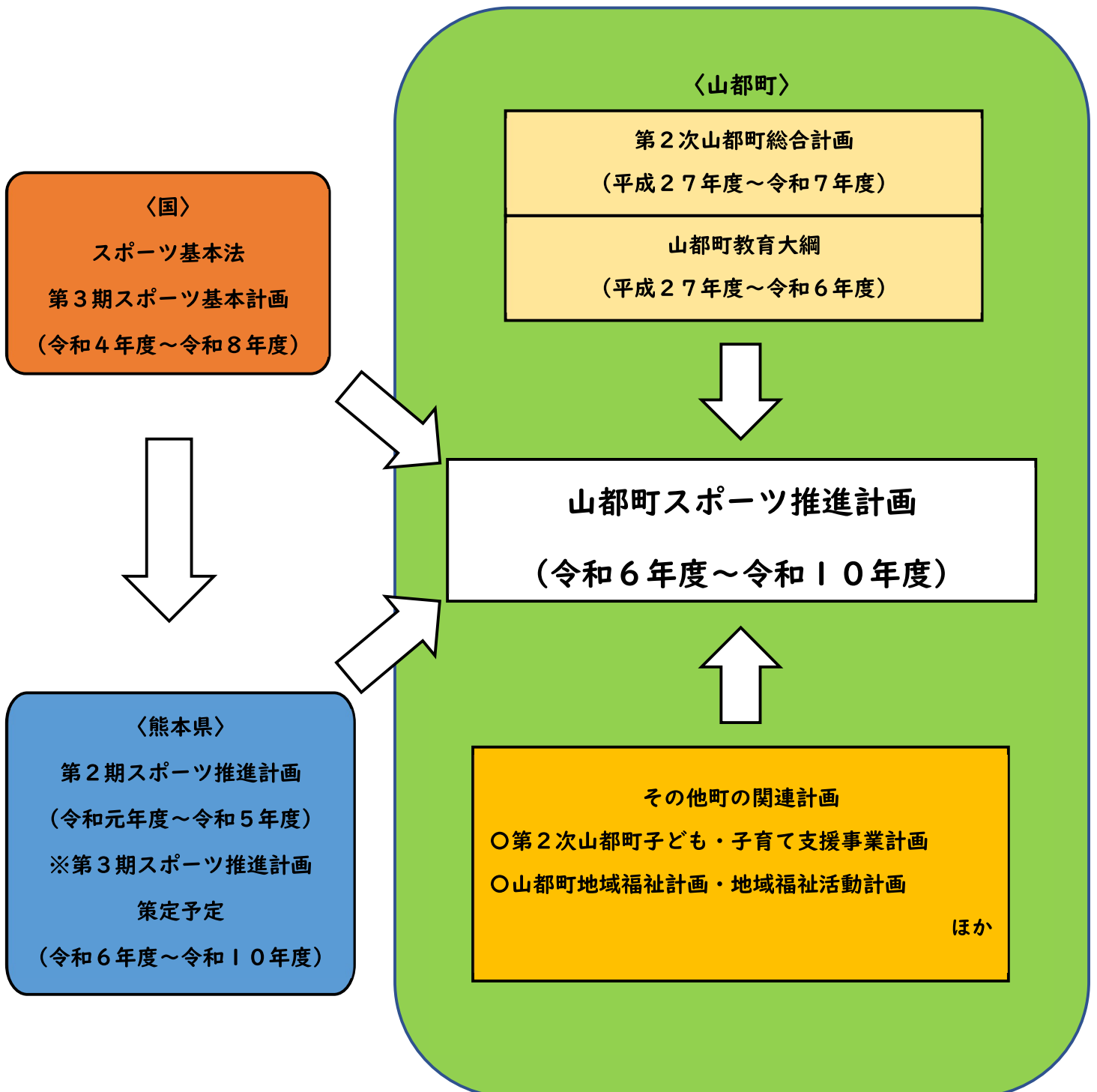
<p>「する」スポーツ</p>	 <p>競技スポーツ</p> <p>健康づくり</p> <p>レクリエーション</p> <p>アウトドア</p>
<p>「みる」スポーツ</p>	 <p>家族、友人を応援</p> <p>所属する企業チームの応援</p> <p>地元や好きなスポーツチームの応援</p>
<p>「ささえる」スポーツ</p>	<p><u>イベントボランティア活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント運営 ・イベントでの通訳など  <p><u>スポーツクラブのサポート</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の運営 ・クラブでの指導や審判 ・スポーツ活動への送迎等 <p><u>クラウドファンディングなど</u></p> <p>不特定多数の人々が、インターネット等を通じて、他の人々や会社、各種団体へ資金を提供する仕組み</p>

3 計画の位置付け

この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定します。

また、計画の策定にあたっては、国の「第3期スポーツ基本計画」及び熊本県の「第2期熊本県スポーツ推進計画」を参酌し、本町の「第2次山都町総合計画」をはじめ、関連する諸計画との整合を図り策定します。

山都町スポーツ推進計画とその他町の計画の関係



4 計画の期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和10年度までの5年間の計画とします。なお、計画期間中であっても新たに取り組むべき課題や社会情勢の変化などで計画の見直しが必要な事項が生じた場合は、必要に応じて適時見直しを行います。

5 SDG s 実現への貢献

持続可能な開発目標（SDG s）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のことで、17のゴール、169のターゲットから構成されています。

スポーツ庁においては、スポーツSDG sとして、スポーツの持つ、人々を巻き込む力や人を集める力を活用し、SDG sの認知度向上、ひいては社会的なスポーツの価値に取り組んでいます。

また、本町は、自治体によるSDG sの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として令和3年度「SDG s未来都市」に選定されました。

高齢化や人口減少が加速していく山都町においても、将来に向けた持続可能な社会を作るために、スポーツの持つ力を活用したSDG s達成へ向けた取り組みを推進していきます。



第2章 山都町を取り巻く現状

1 山都町の現状

(1) 山都町の概要

山都町は、九州（沖縄県及び離島を除く。）の真ん中「九州のへそ（商標登録）」に位置しています。町域は、東西約33キロメートル、南北約27キロメートルにおよび、面積は544.67平方キロメートルで、県内自治体で3番目の広さを誇ります。

世界最大級の阿蘇カルデラを形成する南外輪山のほぼ全域をおさめ、南側は、九州脊梁山地に接しており、標高は、200メートルから1,700メートルにあり、そのうち200メートルから900メートルにある居住域については、平野部との気温差は各月平均で4度ほど低く、準高冷地の気候となっています。

日本最大級の石造りアーチ水路橋である「通潤橋」は、昭和35年に国の重要文化財に指定、令和5年9月には国宝に指定され、町の貴重な観光資源となっています。また、令和6年2月には、九州中央道山都通潤橋ICが開通し、町外からの交通アクセスが大幅に向上しました。



国宝 通潤橋

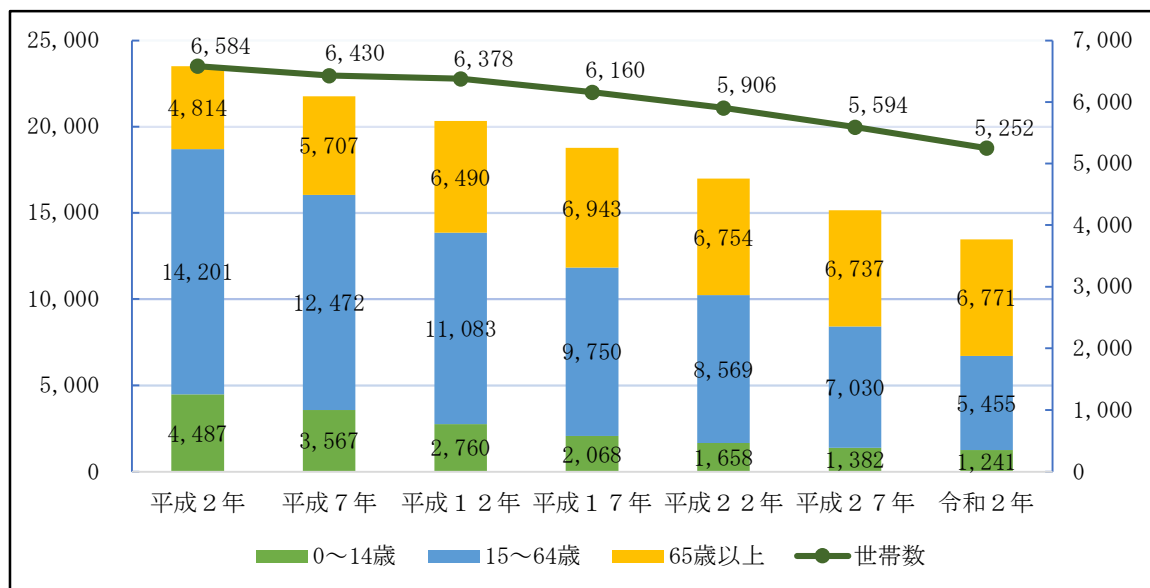


山都通潤橋IC 開通

(2) 人口の現状と今後の推移

○人口と世帯数の推移

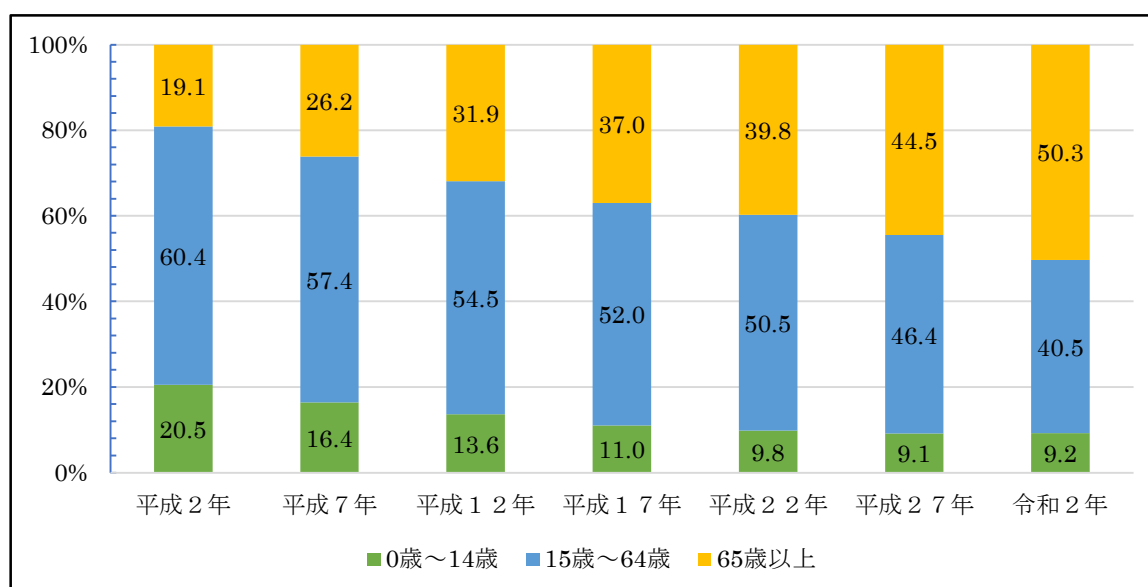
山都町の総人口は、令和2年国勢調査時の値で、13,467人（年齢不詳除く）となっており、国勢調査開始時の昭和35年から約63%の人口減少となっています。人口減少の要因としては極度の少子高齢化によるものと考えられます。また、世帯数についても年々減少を続け、1世帯あたりの人員は、平成2年の約3.57人から令和2年の約2.57人となっており、1世帯から1人減少していることとなります。



資料：R2 国勢調査

○年齢区分別人口割合の推移

年齢区分別の推移をみると、「15歳～64歳」の生産人口の割合は調査毎に減少しており、令和2年度の調査では、「65歳以上」の割合が「15歳～64歳」の割合を上回り、少子高齢化がさらに加速していることが伺えます。



資料：R2 国勢調査

2 山都町のスポーツを取り巻く現状

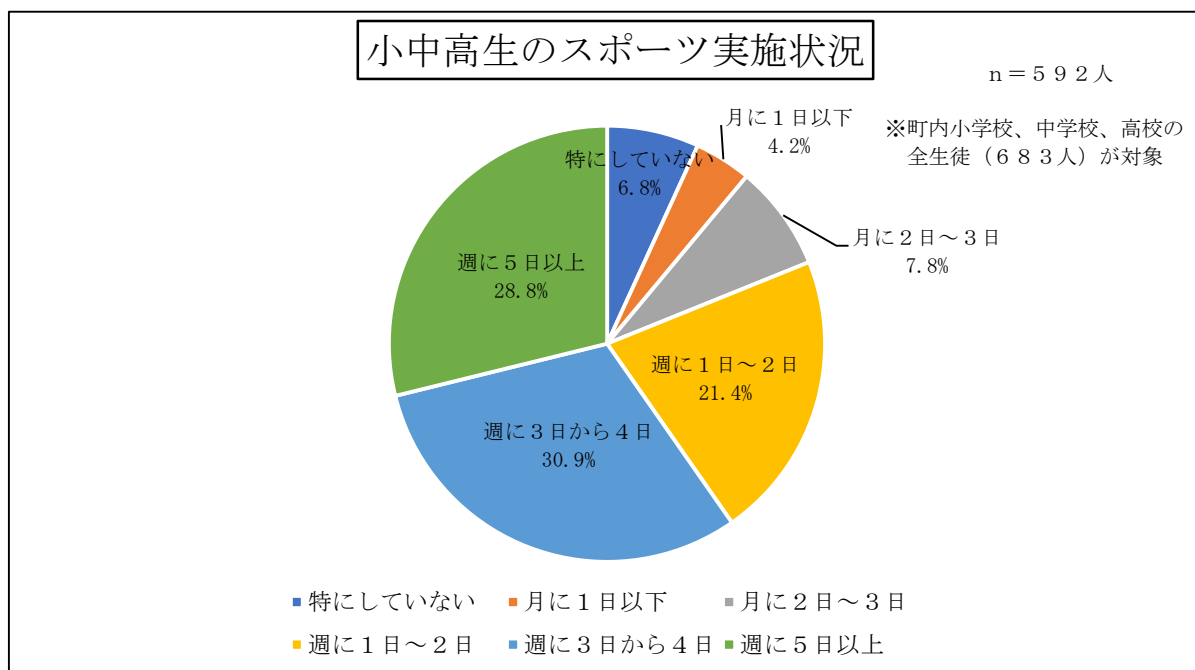
(1) 町民のスポーツ実施の状況

令和5年12月に行った町民へのアンケート調査の結果、小中学生の「体育の授業以外で1年間にスポーツや運動をしている日数が月に1日以下」の割合が11.0%となっており、約10人に1人は授業以外でほとんど運動をしていないことになります。

また、成人に対して、スポーツや運動全般を行うことの必要性についてアンケートを行ったところ、86.4%が必要であると回答しており、意識の高さがうかがえます。

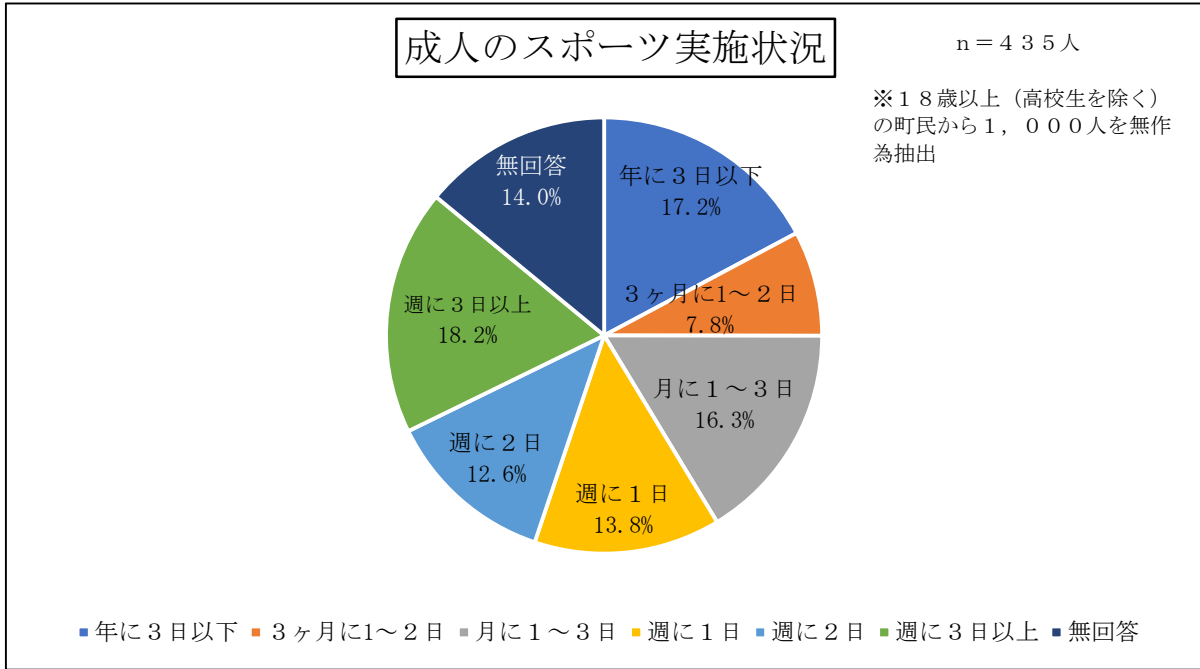
しかし、その一方で「1年間のうちスポーツの実施が3ヶ月に2日以下」の割合が25.0%を占めており、4人に1の方がスポーツや運動する機会が「3ヶ月に2回以下」という少ない状況になっています。

○小中高生のスポーツ実施状況



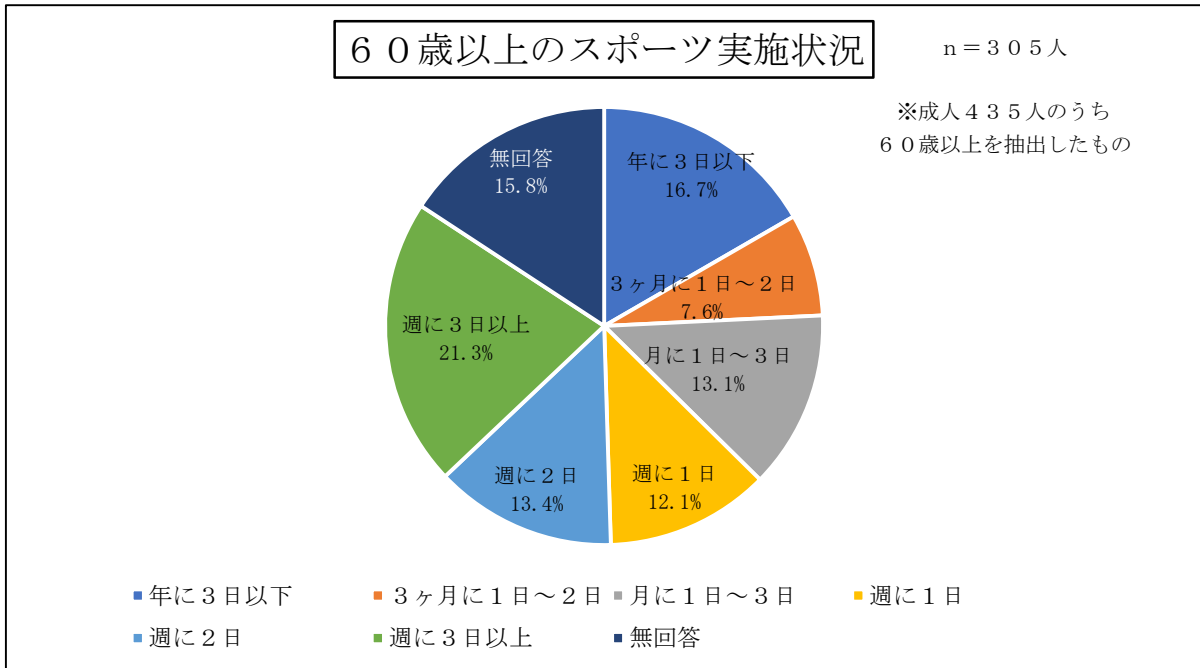
※資料：R5 山都町スポーツや運動に関するアンケート調査

○成人のスポーツ実施状況



※資料：R5 山都町スポーツや運動に関するアンケート調査

○60歳以上のスポーツ実施状況



※資料：R5 山都町スポーツや運動に関するアンケート調査

(2) スポーツ関係団体の状況

町スポーツ協会及び加盟団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ（山都ふれあいスポーツクラブ）並びに関係企業や個人やグループ等、様々なスポーツ団体が多方面で活動しています。

これらのスポーツ団体が連携して、お互いの特性や利点を理解し、連携と協力を深め、一体的にスポーツの普及と振興を図っていくことが求められています。

(3) スポーツ施設の状況

本町のスポーツ施設は、令和6年度から指定管理で運営される山都町運動公園をはじめ、町管理の社会体育施設が37施設（内25廃校跡）、学校体育施設が12施設あり、各種スポーツ団体等の活動拠点となっているほか、住民がスポーツを行う場や、運動する機会を得る場として利用されています。

しかし、建築から40年以上経過した施設も多く、老朽化による修繕・改修が必要となっています。今後人口減少による税収の減少が見込まれており、施設の維持管理には大きな財政負担が生じるため、「山都町公共施設等総合管理計画」及び「山都町公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な管理を行っていきます。



山都町運動公園 芝生広場



山都町運動公園 総合体育館

○町内体育施設一覧

山都町運動公園	山都町総合体育館 パスレル	山都町長原 7 3 9 番地	
	山都町運動公園 中央グラウンド		
	山都町運動公園 芝生広場		
町営体育館	矢部地区	浜町体育館	山都町千滝 2 3 8 番地
		白糸第一体育館	山都町新小 8 8 6 番地
		白糸第二体育館	山都町菅 2 2 8 7 番地
		白糸第三体育館	山都町目丸 2 4 7 2 番地
		下矢部西部体育館	山都町猿渡 1 8 5 0 番地
		下矢部東部体育館	山都町白小野 1 6 8 番地
		中島体育館	山都町北中島 2 5 3 6 番地
		中島東部体育館	山都町金内 1 8 8 番地
		中島西部体育館	山都町北中島 1 7 1 7 番地
		中島南部体育館	山都町島木 5 5 1 2 番地
		下名連石体育館	山都町下名連石 5 8 2 番地
		御所体育館	山都町御所 3 8 3 2 番地
		御岳西部体育館	山都町入佐 2 6 4 番地
	清和地区	清和体育館	山都町大平 3 0 5 番地 1
		朝日体育館	山都町井無田 1 1 4 4 番地
		小峰体育館	山都町小峰 1 3 8 5 番地
		木原谷体育館	山都町木原谷 3 5 5 番地
	蘇陽地区	蘇陽林業者等健康増進施設	山都町柏 7 1 9 番地
		馬見原体育館	山都町滝上 4 6 0 番地
		長崎体育館	山都町長崎 8 1 9 番地
		上差尾体育館	山都町上差尾 1 0 2 7 番地
		二瀬本体育館	山都町二瀬本 1 4 6 6 番地
		橘体育館	山都町橘 1 3 4 番地 1
		長谷体育館	山都町長谷 6 7 8 番地
		東竹原体育館	山都町東竹原 2 8 5 番地

町営グラウンド	矢部地区	御岳第1グラウンド	山都町野尻1000番地
		御岳第2グラウンド	
		下矢部西部グラウンド	山都町猿渡1850番地
		名連川グラウンド	山都町黒川922番地
町営グラウンド	清和地区	清和グラウンド	山都町仮屋376番地
		小峰グラウンド	山都町小峰1385番地
		木原谷グラウンド	山都町木原谷235番地
	蘇陽地区	馬見原グラウンド	山都町滝上460番地
学校体育施設	矢部地区	矢部小学校体育館	山都町下馬尾17番地
		矢部小学校グラウンド	
		矢部中学校体育館	山都町城平527番地
		矢部中学校グラウンド	
		中島小学校グラウンド	山都町北中島2333番地1
	清和地区	清和小学校体育館	山都町仮屋384番地
		清和中学校体育館	山都町大平410番地
	蘇陽地区	蘇陽小学校体育館	山都町柏981番地3
		蘇陽南小学校体育館	山都町馬見原165番地
		蘇陽中学校体育館	山都町今450番地1
		蘇陽中学校武道場	
		蘇陽中学校グラウンド	
	弓道場	弓道場	山都町千滝238番地

第3章 計画の体系

1 基本理念

「する・みる・ささえるスポーツを通して、すべての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることでできる町づくり」を目指します。

2 基本目標

基本目標1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

健康な生活を送るためには、ライフステージに合わせた体力づくりが必要となってきます。幼児期は運動の仕方を身に付け、スポーツに出会う大切な時期となります。少年期から壮年期にかけては、さまざまなスポーツを体験し、生涯にわたって親しんでいくスポーツ習慣の形成を図っていく期間である一方、学業や就職などの生活環境の変化でスポーツ習慣を新たに形成していく必要がある時期でもあります。高齢期では体力や運動能力の低下が顕著になってきますが、個人の自由時間を活用して、運動・スポーツ活動を楽しむことが出来る時期であり、家族や仲間世代を超えた方々とスポーツを通して積極的に交流が出来ます。

また、障がいのある方にとってもスポーツを実施することは、機能回復や健康増進のみならず、スポーツに親しむ習慣や意欲を養うことができ、社会参加や自立の促進、生きがいづくりとしてとても重要なものです。

このように、各ライフステージに応じた運動・スポーツの活動がある中で、町としてさまざまな世代が参加出来る場の提供を目指し、スポーツ活動の推進を図っていきます。

基本目標2 スポーツ施設の環境整備

各自治体で、スポーツによる地域の活性化や健康なまちづくりへの期待が高まる中で、スポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、地域住民の交流拠点など多種多様な機能を最大限発揮することが必要となっており、真に地域の資源となるような整備・運営が求められています。

本町には学校の統廃合により学校施設としての利用がなくなった体育施設を社会教育施設として貸出しを行っている施設が多数あります。しかしながら、老朽化の進んでいる施設もあり、万全に使える施設ばかりではないのが現状となっています。そのような中で、各体育館およびグラウンドの利用実態などを把握し、各地域との相談も行いながら整備を行います。

第4章 計画の具体的方策

基本目標1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 子供のスポーツ習慣の推進

子供の頃の運動習慣は、運動やスポーツを生涯にわたって楽しむ上での基礎になります。

幼少期には、外遊び等を通じて運動をすることにより、体を動かすことの楽しさを知るとともに、エネルギーを消費することで、食欲の増進や睡眠時間の確保につながり、心身の成長発達を促すほか、小児生活習慣病の予防など、健康増進効果も期待できます。

また、小中高生では、スポーツ少年団や部活動、クラブ活動などの中で、運動習慣だけでなく、集団生活を通して共に汗を流すことで生まれる一体感や、目的を成し遂げた後の達成感を味わうことができます。

しかしながら、本町のみならず全国的に部活動やクラブへ加入して積極的にスポーツ活動を行う子供とそうでない子供の二極化傾向が認められており、「からだを動かすことの楽しさ」を経験できる取り組みが求められています。

〈今後の施策〉

① スポーツ・運動体験の充実

- ・ 基礎的な運動を習得することで、スポーツの楽しみや喜びを感じ、子供の心身の発育や体力の向上に努めます。
- ・ スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブと連携し、子供たちが気軽に参加できる体験会等を実施し、スポーツをするきっかけとなる取り組みを検討していきます。

② 学校での体づくり活動の充実

- ・ 授業での体づくりのほか、休み時間等で遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やし、体力や運動能力の向上を図ると同時に、体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度の育成に努めます。
- ・ 運動を通して、仲間とふれあい、協力する中で、協調性を高めたり、仲間との絆づくりを深めたりすることを目的とし、よりよい集団生活のできる環境づくりに努めます。



(2) 成人におけるスポーツを通じた健康増進

成人の運動やスポーツの実施は、健康づくりにおいて必要不可欠です。しかし、20代から50代の働き盛り世代は、仕事や家事、育児に時間が取られ、スポーツに時間が割けないことが問題となっています。山都町でもアンケート調査を実施したところ、成人の週1日以上スポーツ実施率の数値は、全国平均が52.3%に対し、本町は44.6%と下回っています。また、国が目標としている成人の週1日以上スポーツ実施率70%と比較しても25.4%下回っている状況です。

これらの世代のスポーツ実施率を上げていくために、参加しやすいイベントの開催を計画することに加え、1日の大半を過ごす職場において、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりを進めていくことが重要です。

〈今後の施策〉

① スポーツのしやすい環境づくり

- ・ 仕事や子育て等で忙しく、スポーツや運動をする時間の確保が難しい働き盛り世代が多いことから、職場において、積極的にスポーツを通じた健康確保を促すため、働き方改革の啓発や休憩時間等にスポーツをしやすい環境づくりを働きかけます。
- ・ スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブと連携を行い、親子や家族で参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催を計画し、スポーツ参加へのきっかけづくりを行います。

② スポーツ情報の積極的な提供

- ・ 働き盛り世代が多い中で、積極的にスポーツ活動に取り組んでいただくには、スポーツに関する情報が容易に入手できる環境が必要となっており、スキマ時間を活用して情報を入手できるようにSNS等を活用して、効果的な情報提供を進めていきます。



(3) 高齢者スポーツの推進

高齢者は、現役を退くことで活動の機会が減り、体を動かす頻度が少なくなる傾向があります。このような運動機会の減少は、身体的生活機能の低下のみならず、精神的及び社会的な生活機能の低下を引き起こす大きな要因となります。

高齢化が進んでいる中で、健康寿命を長く維持するためには、積極的な健康づくり活動として、ウォーキングや体操、近年注目の集まっているニュースポーツを定期的実施することが重要です。

〈今後の施策〉

① 体力保持の推進

- ・ 地域住民がいつでも元気で暮らしていけるように、日々の生活の中で意識して体を動かす機会を設け、高齢者の体力保持と生きがいづくりに努めます。

② スポーツを通じた生活習慣病の予防

- ・ 関係機関及び地域等と連携し、高齢者向けの体力向上教室・ニュースポーツイベントの開催支援を行い、生活習慣病の予防に努めます。

また、町スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブとも連携を図り、高齢者の運動習慣化を推進していきます

③ 高齢者スポーツによる地域活性化

- ・ 少子高齢化が進む中で、高齢者の健康増進だけを目的としたスポーツを行うのではなく、高齢者がスポーツを行うことで、地域が活性化していく町となるよう計画していきます。その中で、関係各所と連携を行い、高齢者の運動能力の基礎的なデータを取り、日々の運動や、スポーツ教室に参加することで、健康にどのような影響を及ぼすのかを数値化して運動意欲を上げる取り組みを推進していきます。



(4) パラスポーツの推進

障がいのある人も、障がいのない人と変わらずスポーツを行いたいという気持ちは同じです。パラスポーツを推進することは、障がいのある人の健康づくりや生きがいつくりにつながるとともに、障がいのある人の地域社会からの理解、地域社会への参画を促進することにも繋がります。

また、障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツを行うことは、地域社会においてパラスポーツへの理解を広めることに繋がり、ノーマライゼーション(※)の理念や誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ社会の実現を図るうえで大変重要です。

しかし、町で行った「山都町スポーツや運動に関するアンケート調査」では、約半数の人が障がい者スポーツに「関心がある、やや関心がある」と回答していますが、実際に行ったか、体験したかの問いについては、約9割の人が「何もしていない」と回答しています。

このような結果からも、パラスポーツに対し、町民に理解を求めていくことは重要なことであると考えられるため、関係機関との連携を図りながら、パラスポーツの推進に取り組んでいきます。

※ノーマライゼーション：障がいのある人とない人が平等に生活できる社会を実現させる考え

〈今後の施策〉

① パラスポーツ活動の促進と環境づくり

- ・ 障がいのある人がスポーツに気軽に取り組めるよう、パラスポーツの普及に努めます。
- ・ 障がいのある人がスポーツ、レクリエーション活動に主体的に参加できるよう、福祉部局や関係機関等と連携し、生きがいつくりの場の拡充を図ります。

(5) スポーツを通じた交流の促進

近年、核家族や単身世代の増加、ICTの発展による外出の減少等で地域での交流が希薄になってきています。そのような中で、スポーツを通じた交流は、高齢者の社会的孤独を防いだり、子供たちに学校や家庭ではできない貴重な体験をさせることができ、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たします。

このようなことから、地域や関係団体と連携し年代や能力を問わず様々な人が参加できる機会づくりを推進していきます。

〈今後の施策〉

① ニュースポーツの推進

- ・ スポーツ推進委員等と連携を図りながら、年代や性別、障がいの有無に関係なく身近な場所で気軽に楽しめるニュースポーツの推進を図ります。

② 福祉部局と連携した運動機会づくり

- ・ 町民の健康診断等で得ることのできるデータを基に、生活習慣病の改善等を目的とした運動機会づくりの企画や普及の取り組みを図ります。

基本目標 2 スポーツ施設の環境整備

(1) スポーツ施設の充実と有効活用

指定管理を導入している山都町運動公園をはじめ町管理の社会体育施設を町民だれもがいつでも安全・安心にスポーツを楽しむ場として利用できるように計画的な維持管理、修繕を行っていくとともに、利用者増加につながるように、備品や設備の充実をはかっていく必要性があります。

一方で、コスト面や稼働率を考慮した施設の統廃合や解体を計画的に行い、スポーツ施設の適正な配置を検討していかなければいけません。

また、老朽化の進んだスポーツ施設については、「山都町公共施設等総合管理計画」及び「山都町公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な整備を進めながら、スポーツ施設の維持管理を行い利用者増加につながる取り組みが重要です。

〈今後の施策〉

① 利用者のニーズに合った施設の整備

- ・ 令和4年10月から一部利用を開始している山都町運動公園や老朽化の進んでいる町社会体育施設において、利用者が施設を安心して使用できるように適切な整備を図っていきます。

また、コスト面や稼働率、安全性を考慮しながら、関係各所と必要性を慎重に検討しながら廃止の可否を検討します。

② スポーツ施設情報の充実と利用の促進

- ・ スポーツ施設の活用を促進するために、現在導入している予約システムでの情報発信をはじめ、山都町公式ホームページまた公式SNS等を利用した情報発信を行います。
さらに、情報発信を行う中で、他の市町村や各種スポーツ団体等との情報交換等を行い、その有効性を図るとともに、スポーツ情報提供サービスの充実やスポーツを通じたコミュニティの構築を図ります。

③ 山都町運動公園の利用促進

- ・ 現在山都町では、中央グラウンド周辺整備事業として「山都町運動公園」の整備を進めています。本公園は、山都町における防災拠点施設の機能強化及び山都町合併後に課題となっている子育て世代などの若者が集える憩いの場や各種スポーツイベントが可能な施設として整備を進めており、令和4年10月には「芝生広場」、令和6年4月には「総合体育館パスレル」が供用を開始しています。その他にも公園内においてサッカー場等の整備を行うこととしており、地域の活性化に繋がる公園として利用の促進を行っていきます。

また、平野部と比較して夏場の冷涼な気候であることや、交通アクセスの利便性が向上したことを契機とし、民間の宿泊施設等と連携し、町外からの合宿誘致を推進します。

第5章 計画の推進にあたって

1 計画の推進にあたって

本計画に掲げたスポーツ推進の基本目標を実現していくためには、行政のみならず、町民、スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、各スポーツ団体、学校、民間企業が一体となり、互いの連携・協力が必要となります。

今後は、これら関係団体の担う役割に対して、主体的にスポーツ推進に取り組み、町民だれもが様々な立場から、スポーツを楽しみ、親しむことのできる環境づくりを推進していきます。

◆行政

町民のスポーツ活動をより充実したものにするため、庁内関係部局及び関係機関と幅広い連携を図ります。

◆スポーツ協会・各種加盟団体

スポーツ協会加盟団体をはじめ、スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、住民のニーズに即したスポーツの推進を行っていくとともに、町民の体力向上健康増進、スポーツの情報収集や情報の提供を通して、スポーツが地域に根差した生活の形成に寄与していくことが望まれます。

◆スポーツ推進委員

スポーツの普及・啓発はもとより、地域におけるスポーツ活動のコーディネーター役の役割として、スポーツ推進のための連絡調整をはじめ、スポーツに関する幅広い知識や技術を身に付け、町民のニーズに合った適正な指導をすることが望まれます。

◆総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブが地域で抱える様々な問題や課題に応えるため、地域住民や各種スポーツ団体と連携を行うことで、スポーツを通じた子供の体力向上や高齢者の健康増進、また、地域コミュニティの活性化が期待されます。

◆学校

子供の運動習慣を身に付けるため、体育の授業などの学校体育を通して、子供たちの体力向上や健全な育成、スポーツの推進を行っていくことが期待されます。

◆民間企業

指定管理者制度による施設の運営や民間事業者の連携によるスポーツ推進に向けた施策の展開など、民間活力によるノウハウの提供が期待されます。

2 成果指標

本計画の推進にあたっては、具体的な数値目標を以下のとおり設定し、評価及び検証を行います。

○成果指標一覧

①成人のスポーツ実施率の向上

数値目標	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
	44.6%	70.0%

②総合型地域スポーツクラブ「ふれあいスポーツクラブ」加入者の増加

数値目標	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
	125人	250人

③積極的な合宿誘致

数値目標	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
	0件	5件

3 進行管理と評価方法について

計画について、実効性を高め、円滑で確実な実施を図っていくためには、適切に進行を管理していく体制が必要不可欠となります。

計画に基づく基本施策の進捗状況等を定期的に把握・評価し、新たに取り組むべき課題や社会情勢の変化など、必要に応じて適時見直し等を行い、常により良い活動や取り組みを推進する「PDCA（計画・実行・評価、分析・対策、改善）サイクル」を活用し、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めていきます。

資料 1

山都町スポーツ推進計画策定委員会名簿

	氏 名	役 職	所 属
1	松本 直幸	委員長	熊本県立大学 環境共生学部
2	木村 市子	委員	山都町スポーツ推進委員 会長
3	上野 みゆき	委員	山都町スポーツ推進委員
4	佐藤 剛	委員	山都ふれあいスポーツクラブ 会長
5	小田 智義	委員	御岳体育協会 会長
6	馬原 雄一郎	委員	朝日体育協会 会長
7	山下 洋之	委員	馬見原体育協会 会長
8	今村 湖一	委員	山都町陸上競技協会 会長
9	工藤 博人	委員	学校教育課長
10	木實 春美	委員	健康ほけん課長
11	高野 隆也	委員	福祉課長
12	前田 晃宏	オブザーバー	熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課
13	中山 栄司	オブザーバー	株式会社パブリックビジネスジャパン
	井手 文雄		山都町教育長
	上田 浩		生涯学習課長
	浜田 聡史		生涯学習係長
	田中 世那		生涯学習係

資料 2

山都町スポーツ推進計画策定経過

年月日	内容
令和 5 年 1 2 月	スポーツや運動に関するアンケート調査実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生：山都町内の小学 4 年生から高校 3 年生（683 名） ・ 成人：山都町内に居住する 1 8 歳以上の町民を無作為抽出（1000 名）
令和 6 年 2 月 2 8 日(水)	第 1 回山都町スポーツ推進計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査結果報告 ・ 計画素案の内容確認等
令和 6 年 3 月	計画素案の修正
令和 6 年 3 月 2 5 日(月)	第 2 回山都町スポーツ推進計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案の検討（最終確認）
令和 6 年 4 月 1 日（月）	山都町教育委員会に提出
令和 6 年 4 月	山都町スポーツ推進計画 策定